

第2章 再編の基本的な考え方

1. 基本的な考え方

公共施設の再編にあたっては、「日高市公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づき、以下の考え方で取組みを進めます。

- ・時代の変化に対応した行政サービスを継続的に提供すること。
- ・人口減少社会の中で持続可能な行政経営を実現すること。
- ・将来世代に財政負担を先送りしないこと。

2. 目標

「日高市公共施設長寿命化計画」では、令和 27 年度(2045 年度)までの公共施設関連経費の目標年間歳出基準額を 8.7 億円/年と定めていますが、計画を実行した後の令和 27 年度(2045 年度)までの年間歳出基準額は約 10 億円/年であり、目標年間歳出基準額を上回っています。

したがって、本計画においても引き続き目標年間歳出基準額(8.7 億円/年)の達成を目標としていきます。この目標の達成には公共施設の延床面積の削減が必要であり、本計画の計画期間の 6 年間(令和 2 年度(2020 年度)～令和 7 年度(2025 年度))における対象施設の延床面積の 10%削減を目標として、公共施設の再編を検討していきます。

令和 7 年度(2025 年度)までに対象施設の延床面積を 10%削減

3. 実施手順

施設の更新等を具体的に進める際は、以下の手順に従って進めることとします。

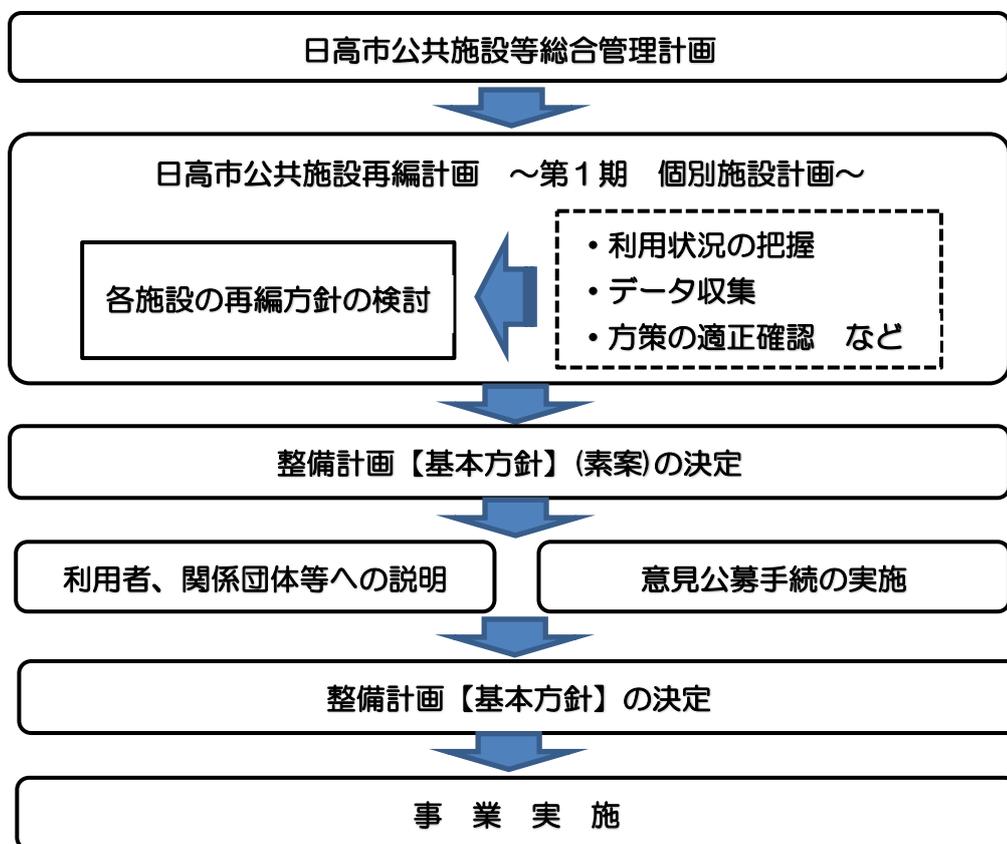


図 2-1 実施手順フロー図

4. 実施方針

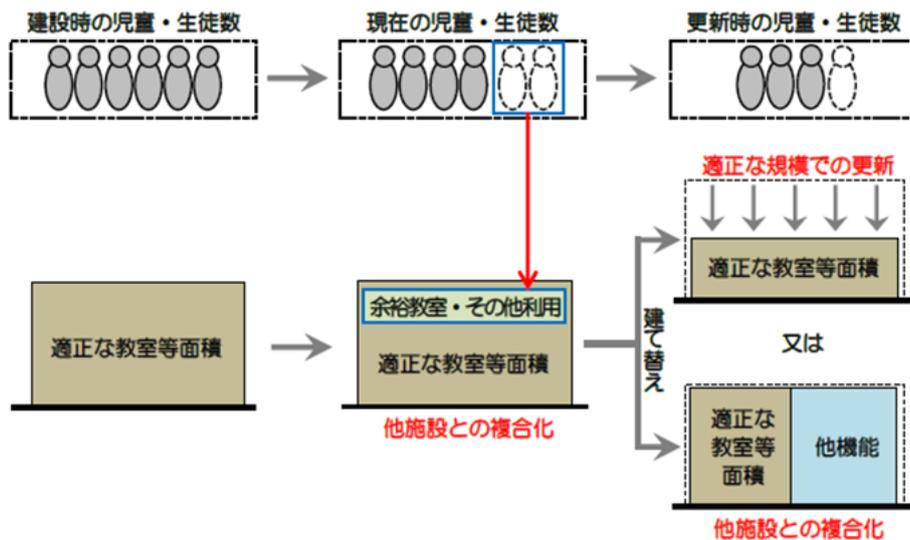
(1) 施設再編に向けた方針について

個別施設の再編にあたっては、施設の状態を踏まえて、以下の再編方針の中から適切なものを選定し、総量(延床面積)の削減を図ることとします。

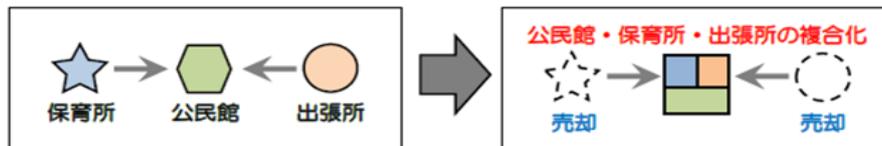
●再編方針の定義

方針	内容
建替	現位置で建て替えを行い、機能を維持する。
移転	現位置とは異なる場所に機能を移動する。
複合化	既存の施設に機能の異なる施設を移転する。
集約化	既存の施設に機能が同じ施設を移転する。
転用	他の機能の施設に改修して機能を転換する。
廃止	取り壊し、売却、譲渡などにより施設を廃止する。
民営化	民営化などにより施設を民間に貸付及び移管する。
維持	長寿命化計画に沿って、施設の改修を含めた維持管理を継続する。

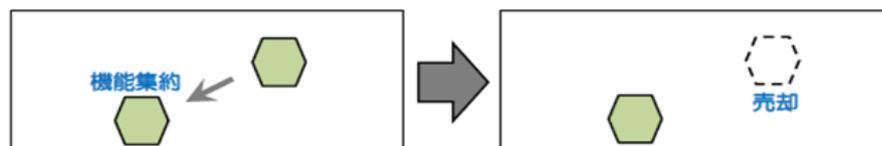
■学校施設の更新・複合化のイメージ



■施設の複合化のイメージ



■施設の集約化のイメージ



■施設の多機能化のイメージ

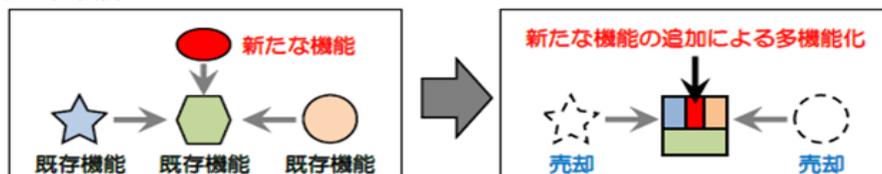


図 2-2 再編方針のイメージ図

(2) 再編方針の検討手順

個別施設の再編方針は以下のフローに基づいて検討を行います。初めに「①主な方向性の検討(市民サービスの必要性×建物の安全性)」として、市民サービスの必要性や建物の安全性の観点から定量的に検討を行い、各施設の基本的な方向を定めます。

次に「②既存の整備・維持管理方針の確認」として、既存の上位関連計画などで定めている各施設の維持管理に関する方針を確認するとともに、「③市民意向の把握(ワークショップ・意見交換会)」として、これまでに実施した「日高市公共施設再編・最適化の検討に関する市民ワークショップ」や「意見交換会」での意見を整理します。「④再編方針の検討」では①～③及び、施設の役割・機能・重要性や課題などにより詳細な施設の状況も踏まえ、最終的な方針を検討します。

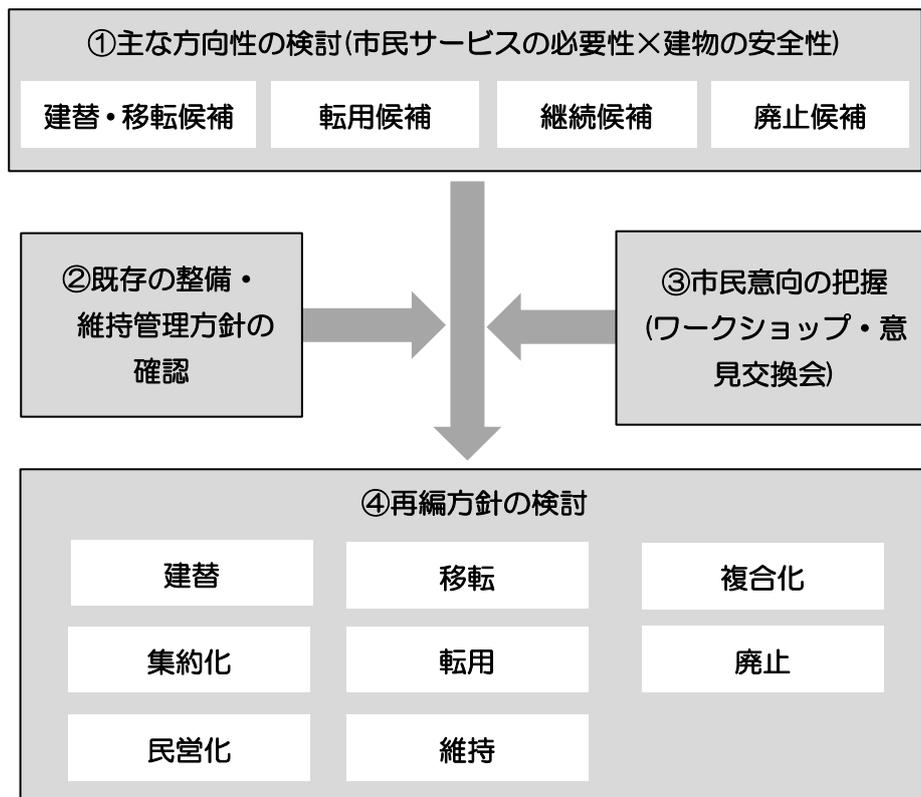


図 2-3 再編方針の検討フロー図

①主な方向性の検討

各公共施設における市民サービスを維持するのか、廃止、転換するのかを判断し、安全性から、建物を維持するのか、廃止または建て替える必要があるのかを判断し、建替・移転候補、転用候補、継続候補、廃止候補の4つにグループ分けを行います。

1～4のうち、「1」は今後サービスの廃止や転換が必要な施設であり、2～4は比較的必要性が高く、今後もサービスを維持する施設と判断します。

1) 市民サービスの必要性について

公共施設の再編を考えるうえで最も重視しなければならないことは、公共施設は市民の命を守る施設であるという視点であり、災害対策本部となる市役所本庁舎や指定緊急避難場所、指定避難所を含む消防・防災施設は「4」とします。

市民の生活に欠かせない「行政系施設」、「学校教育系施設」、「子育て支援施設」、「保健・福祉施設」、「供給処理施設」は「3」とします。

施設類型が「市民文化系施設」、「スポーツ・レクリエーション系施設」、「産業系施設」、「その他施設」であり、市民の活動の場となる施設について、コストパフォーマンス*が高い施設は「2」、低い施設は「1」とします。

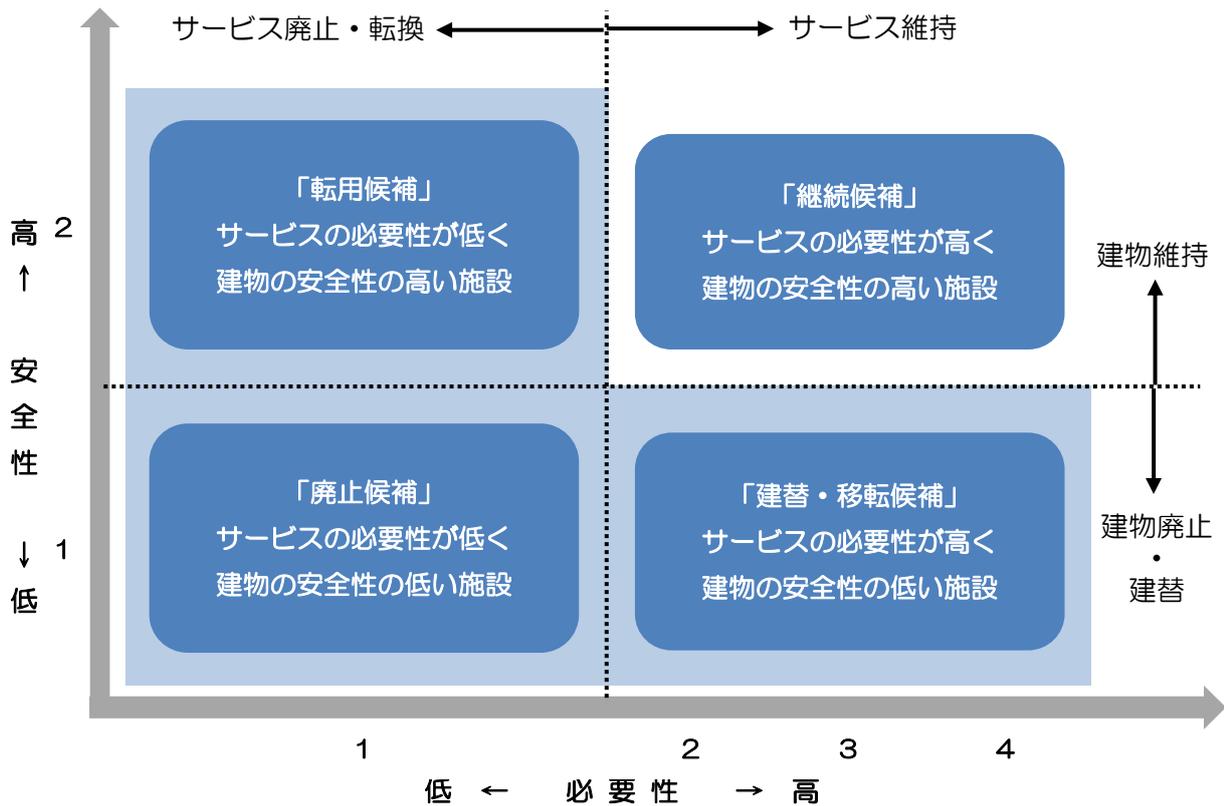
※令和27(2045)年までの更新費用などの合計を利用者数で除した、利用者1人当たりの令和27(2045)年までの更新等費用が、平均値(18,691円/人)以上の施設はコストパフォーマンスが低い施設、平均値(18,691円/人)以下のものはコストパフォーマンスが高い施設とします。ただし、利用者数が特定されていないなど上記の計算が適用できない施設に関しては、延床面積1㎡あたりコストの平均値(20,699円/㎡)を基準とします。また、ここでの平均値は施設類型が「市民文化系施設」、「スポーツ・レクリエーション系施設」、「産業系施設」、「その他施設」である施設を対象にしています。

2) 建物の安全性について

新耐震基準を満たしており*、かつ、令和2(2020)年時点で残耐用年数が5年以上であり第1期個別施設計画の計画期間内で耐用年数を迎えない、安全性の高い建物については「2」とします。また、新耐震基準を満たしていなくても耐震診断の結果、耐震安全性に問題が無い場合や、耐震補強が実施済みである施設については新耐震基準に対応していることとします。

残耐用年数が5年未満で第1期個別施設計画の計画期間内で耐用年数を迎える建物や、新耐震基準に対応していないなど早急な建物の安全対策が必要な建物については安全性が低い施設として「1」とします。

※昭和56(1981)年以降の耐震基準によって建てられた建築物のことを指します。



	設定基準	設定方法
サービスの必要性	行政サービスの必要性	4：消防・防災施設(災害対策本部となる市役所本庁舎、指定緊急避難場所、指定避難所を含む) 3：施設類型が「行政系施設」、「学校教育系施設」、「子育て支援施設」、「保健・福祉施設」、「供給処理施設」である施設 2：施設類型が「市民文化系施設」、「スポーツ・レクリエーション系施設」、「産業系施設」、「その他施設」であり、コストパフォーマンスが高い施設 1：施設類型が「市民文化系施設」、「スポーツ・レクリエーション系施設」、「産業系施設」、「その他施設」であり、コストパフォーマンスが低い施設
建物の安全性	耐震性 残耐用年数 劣化状況	2：残耐用年数が5年以上かつ、新耐震基準に対応している建物 (旧耐震基準によって建てられたが耐震診断結果に問題がない、または耐震補強済みの建物も含む) 1：残耐用年数が5年未満または、新耐震基準に対応していない建物

図 2-4 主な方向性の検討イメージ

②既存の整備・維持管理方針の確認

本計画の上位計画である「日高市公共施設等総合管理計画」で設定されている各施設類型の方針やその他に個別に検討が行われている既存の整備・維持管理方針の有無、その内容を把握します。

③市民意向の把握

平成 29 年度(2017 年度)に実施された「日高市公共施設再編・最適化の検討に関する市民ワークショップ」や令和元年度(2019 年度)に実施された「意見交換会」により、市民の皆さんから頂いたご意見を把握します。

表 2-1 日高市公共施設再編・最適化の検討に関する市民ワークショップの概要

開催日	場所	参加者	テーマ
平成 29 年(2017 年) 5 月 31 日(水)	日高市役所	108 名	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設について再確認しよう! 公共施設への想いを表現しよう!
7 月 12 日(水)	日高市役所		<ul style="list-style-type: none"> 公共施設のつかい方を考えよう!
8 月 29 日(火)	日高市生涯 学習センター		<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の再編・最適化について考えよう
10 月 4 日(水)	日高市生涯 学習センター		<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の再編・最適化について考えよう
12 月 6 日(水)	日高市生涯 学習センター		<ul style="list-style-type: none"> ワークショップ成果をまとめよう

表 2-2 意見交換会の概要

開催日	場所	参加者	内容
令和元年(2019 年) 9 月 25 日(水)	高萩公民館	107 名	<ul style="list-style-type: none"> 日高市の公共施設を取り巻く現状と課題、地区別再編計画(案)の説明 質疑応答
9 月 29 日(日)	高萩公民館		
10 月 9 日(水)	高麗公民館		
10 月 10 日(木)	高麗川公民館		
10 月 16 日(水)	高萩北公民館		
10 月 20 日(日)	高麗川南公民館		
11 月 15 日(金)	武蔵台公民館		

④再編方針の決定

①～③の結果及び、施設の役割・機能・重要性や課題などより詳細な施設の状況も踏まえ、総合的に再編方針の決定を行います。

⑤実施スケジュール

1) 更新・改修年数の設定

施設の使用目標年数及び改修周期は「日高市公共施設長寿命化計画」を参考として、更新を予定している年度を「更新予定年度」とし、大規模修繕や長寿命化改修を予定している年度を「改修予定年度」とし、以下のとおり設定します。

表 2-3 更新・改修年数の考え方

区分	構造	更新等予定年数
更新予定年度	W 造	建築年からおおよそ 50 年
	RC 造、S 造 (長寿命化が可能なもの)	建築年からおおよそ 80 年
	RC 造、S 造 (長寿命化が不可能なもの)	建築年からおおよそ 60 年
改修予定年度	W 造	建築年からおおよそ 25 年
	RC 造、S 造	建築年からおおよそ 20 年・40 年

※ RC 造：鉄筋コンクリート造 S 造：鉄骨造 W 造：木造

2) 再編方針による再編等の実施時期

改修未実施の施設は改修周期に合わせて改修等を実施し、更新予定年度に再編方針による再編等を実施します。また、改修実施済の施設は更新予定年度に再編方針を検討し、再編方針が「民営化」、「廃止」の施設は改修周期に再編方針を再度検討し、実施します。

ただし、国勢調査に基づく人口推計や「日高市公共施設長寿命化計画」における人口推計により、再編方針の実施時期を調整します。

表 2-4 再編方針の実施時期

施設の態様	改修予定年度	更新予定年度
改修未実施の施設	改修等を実施	再編方針を実施
改修実施済の施設	—	再編方針を実施
再編方針が 「民営化」「廃止」の施設	再編方針を実施	—

3) 計画期間内の取組み

第 1 期(令和 2 年度(2020 年度)～令和 7 年度(2025 年度))については、大規模修繕や長寿命化改修の時期を迎える施設及び小中一貫教育の実施に伴い、複合化等を検討している施設のみ再編方針による再編等を実施します。

そのため、上記以外の施設については、更新予定年度に達していても、施設の管理状況に応じて継続して使用する場合もあり、その際は第 2 期以降に再編方針による再編等を実施します。

